

紹介手数料について

1. 紹介手数料等

当社は、職業安定法に基づき、下記のとおり手数料の上限を定めております。手数料表記載の上限額を一律に適用するわけではありません。個々の職業紹介における手数料については、申込書または契約書でご確認ください。

サービスの概要及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 ※手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス (職業紹介サービス)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の年間賃金の40%。 成功報酬 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の年間賃金の40%。
求人の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス (職業紹介の付加サービス)	成功報酬 当該求職者の年間賃金の40%。

※1. 労働契約における契約期間が1年に満たない場合は、契約期間を1年間とした場合の年間想定賃金を算定基礎とします。

※2. 上記手数料に消費税は含まれておりません。

2. 返戻金制度について

当社からの紹介により就職した方が自己都合により退職した場合、又は本人の責に帰する事由で退職した場合は、当社が受領した紹介手数料の一部を返金いたします。

返戻条件等の詳細については、有料職業紹介に関する契約書において定めています。

許可番号 40-ユ-301453
事業所名称 株式会社Careerchips